

2019年度4月県民の会政務調査活動

会長 中内 桂郎

1 議会改革について

新年度の議会改革について、協議する中、下記の項目について県民の会と日本共産党会派の連名で、各派代表者会に対して申し入れを行い、その議論を踏まえて、新年度の議会運営委員会で検討協議することとなっています。

とりわけ、常任委員会の審議の中継や費用弁償の定額支給から実費支給への見直しは、これまでの継続協議課題でもあることから、今後も十分な調査研究課題であります。

①議会基本条例に基づく具体化にあたっては

イ 委員会審議の中継を行うこと。

ロ 親子連れでも傍聴しやすいように議場に傍聴用の親子ブースを設置するなど、県民に開かれた議会に向け取り組むこと。

②費用弁償については、定額支給をやめ、実費相当分の支給とすること。

③子育て世代の議員活動を保障するため、制度の検討を始めること。

④議長、副議長の選任について

イ 議長、副議長の任期は2年とすること。

ロ 民主的な議会運営を保障するため、副議長は議長選出会派以外から選出すること。

⑤常任委員会の正副委員長の選任について

各会派の議員数に応じて配分すること。

⑥議会選出の監査委員について

2人×4年間で延べ8人の監査委員を各会派議員数に応じて配分すること。